

議会広報広聴委員会記録

令和8年1月15日(木)

15時30分～16時59分

第4委員会室

【出席者】大谷委員長、岡山副委員長、
西田一平委員、今田委員、遠藤委員、花田委員、
戸津川委員、沖田委員、篠田委員、岡本委員

【事務局】下間局長、村山書記

議題

1 はまだ議会だよりminiについて 資料1

(1) 第43号掲載内容及び原稿担当

(2) その他

2 令和8年度広報広聴の取組について 資料2

(1) 令和8年度広報広聴の取組に関する協議

(2) その他

3 議会報告会について 資料3

(1) 議会報告会の開催内容の協議

(2) その他

4 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[15 時 30 分 開議]

○大谷委員長

ただいまより議会広報広聴委員会を開始する。出席委員は 9 名で定足数に達している。レジュメは配信済みのため、朗読は省略する。議題 1 から順に協議する。

1 はまだ議会だより mini について

(1) 第 43 号掲載内容及び原稿担当

○大谷委員長

まず、事務局から概要について説明をお願いする。

○村山書記

(以下、資料を基に説明)

○大谷委員長

掲載項目については、ただいま説明のあった 4 項目の中から 2 項目を選定することになるが、どの項目を掲載するか、また、どなたに担当していただくかを協議したい。まず、掲載項目 4 点の中から、時期的にどの項目が適切か、意見はあるか。

○遠藤委員

タイムリーな話題として、行政視察と議員研修会のことについてが良いかと思う。

○大谷委員長

総務委員会の行政視察と議員研修会という意見が出たが、よろしいか。

(「はい」という声あり)

では、掲載項目は、提案のあった総務委員会の行政視察と、1 月 20 日に予定されている議員研修会を取り上げたいと思う。

次に担当者についてであるが、行政視察については、総務委員の中からお願いすべきかと思う。

○沖田委員

戸津川委員がよいかと思う。

○戸津川委員

了解である。

○大谷委員長

議員研修会は全員が受講されるのではないかと思うが、これについては、これまで執筆などをしておられない方から手が挙がるのが望ましいが、いかがか。

○西田一平委員

今田委員がよいかと思う。

○今田委員

了解である。

○大谷委員長

では、今田委員にお願いしたいと思う。

次に、議員のつぶやきについてであるがどなたか。

○西田一平委員

前回の遠藤委員の記事がとてもすてきだったので、私がやりたい。

○大谷委員長

西田委員から強い申し出があった。それでよろしいか。

(「はい」という声あり)

はまだ議会だより m i n i については、決めるべきところが決まったように思うが、その他に何かあるか。

(「なし」という声あり)

2 令和8年度広報広聴の取組について

(1) 令和8年度広報広聴の取組に関する協議

○大谷委員長

ではまず、事務局から、概要について説明をお願いする。

○村山書記

(以下、資料を基に説明)

○大谷委員長

これまでの取組を踏まえながら、今後実施することとして S N S に関することがあるが、項目としてこのようなことを令和8年度の取組事項として共有していきたいと思う。この点について、意見などあればお願いする。

項目としては、この方向で良いか。

(「はい」という声あり)

では、議会報告会と、はまだ市民一日議会の時期的なことについて、大まかに決めておきたいと思う。

例年、議会報告会については、5月中旬から 6 月前半にかけて、そして市民一日議会については、おおむね 10 月で設定しているが、この方向性で良いか。

(「はい」という声あり)

では、今後の取組についてのその他について何かあるか。

(「なし」という声あり)

3 議会報告会について

(1) 議会報告会の開催内容の協議

○大谷委員長

議会報告会の開催内容については先ほど、5月の中盤から、遅くとも 6 月上旬ぐらいのところでということで時期は大まかに決めたところであるが、内容について、協議を深めていきたい。

では、実施案について、事務局で2案用意してもらっているが、これについて説明をお願いする。

○村山書記

(以下、資料を基に説明)

○大谷委員長

以上、二つの案について説明をいただいたところであるが、質問はあるか。

○今田委員

初めてなのでよく分からぬが、8会場にしたときと28会場にしたときの、参加された方の反応というか、評判というか、そういうのが分かれば教えてもらいたい。

○沖田委員

以前は、8か所程度の大きいくくりであった。結局、毎年来る方も同じで、やはり偏った方の意見になってしまっていた。より細分化して、少人数に分けたほうがより皆の意見が言いやすい環境が整うのではないかと考え、26か所で実施してはどうかということになった。これはこれで成功だったと思う。ただこれも続いていると、やはり同じ現象が起こるかもしれない。どれが正解というのではない。

○今田委員

先ほどの話を聞いて自分が思うのは、今回の改選で結構議員の中でも入れ替わりがあったので、それを踏まえると、今まで実施していたこの28会場でもう1回やってみて、それで改めて判断しても良いのかなという気もする。

新しい議員になったことで、「ちょっと行ってみようか」という方も増えるかもしれないし、増えないかもしれないというのは、一度見たほうが良いという気はする。

○大谷委員長

この案については、二つのどちらかということではないとは思っているが、一応たたき台として受けとめ、議論を深めていきたい。暫時休憩する。

[15時47分 休憩]

[16時39分 再開]

○大谷委員長

会議を再開する。

開催場所と班編成の絡みについて議論を深めていく。意見があればお願いする。

○沖田委員

A案、B案を提示していただいたが、昨年改選があり、今回6名の新人議員は今までの流れが全く分からぬ。次年度に関して言えば、今までどおりの28会場の流れを踏襲して、その結果を踏まえて、令和9年度以降どうするかを決める、という決め方がよろしいのではないか。

○大谷委員長

従前のようなやり方で、まずは1回経験することがポイントではないかという提案

かと思う。これについて、他の方々の意見はいかがか。

(「良い」という声あり)

では、従前のようなやり方を、まずは1年経験し、今後について、さらに検討を加えていくという方向性で進めるということで決めたいと思う。

今後については、事務局とも協議をしながら、班編成などが趣旨に沿うような構成になるように進めていきたい。

テーマについて確認をする。テーマ設定をするかしないか意見をお願いする。

○遠藤委員

我々新人なので、テーマがあったほうが良い。そうすれば、ある程度答える準備をして臨める。

○大谷委員長

では、3常任委員会にテーマ設定の依頼をすることになろうかと思うが、この点については、各3常任委員会に一任せざるを得ないが、特定の地域から偏らないようなテーマ設定をお願いしたい。

他にないか。

(「なし」という声あり)

4 その他

○大谷委員長

その他あるか。

○西田一平委員

以前から話をしてきた、議会としての公式LINE開設について、実施マニュアル案を作成したので説明する。

1枚目の表紙にあるとおり、議会としての目的は、情報を確実に届けるという点である。これまで議会だよりなどで情報発信してきたが、どれぐらいの人が見ているのか、また、どれぐらいの人が気にかけてくれているかが分からなかった。LINEであれば、友だちの人数を把握でき、あと開封率、どれぐらいそれを開いたかというのもチェックができるので、導入したいと考えている。

次のページの費用についてであるが、私が調べたところ、地方公共団体プランというものが存在し、これは初期費用も月額費用もかからない。地方公共団体であれば、LINEをどんどん活用してほしいというプランであったが、1市1アカウントで、事務局に確認してもらったところ、防災安全課で公共団体プランを活用されているということで、議会としてはこの0円プランの使用はできないとのことであった。よって、検討したいのは、月額1万5,000円、年間18万円かかるスタンダードプランである。

この3万通までと書いてあるが、これは、例えば、LINEの友だちが3万人いる場合、1回配信すると3万通という扱いになるので、月1回しか配信できない。3万人ということは、ほぼ市民の皆が登録していることになるので、本来は3万人に登録してもらって、月1回で3万人に情報がぱっと届けば一番良いが、出雲市議会もこの

アカウントを運用しているが、登録者数は千人程度である。そのため、このスタンダードプランで十分ではないかと思っている。

アカウントを開くのに必要な事項として、事務局のメールアドレス、電話番号、担当者などが必要である。0円プランを利用しないので、公的証明書類というのを必要である。

プロフィール用素材に関しては、Y o u T u b eで使っているアイコンがあると思うが、そのアイコンを流用する形で良いかと思っている。

どういったことを配信していくかというところで、前回も出雲市議会の例を見ていただいたが、定例会議が始まる大体1週間から3、5日前ぐらいの直前に、開催の日時とか議題を配信する。いつから何が始まるのか、今回は何が決まるのかというところの予告をして、傍聴とY o u T u b eなどの中継の関心を高めていきたいと思っている。

会議の期間中に関しては、一般質問について、例えば1日目は何々議員、2日目は何々議員、といったものを画像か文字で配信する。また、こういった内容のことが今回議論される、といった一言テーマを書いても良いかと思うので、そういったものを共有する。「ぜひ傍聴に来てください」というところを記載する。

定例会議散会後、2週間程度で、議決結果や議会だよりの発行を配信して、よりスピーディーに市民に届けるということをやりたいと思っている。

今話した3項目に関しては、事務局に配信の内容などお願いできればと思う。

下の「随時」とあるが、臨時のニュース、例えば今回の災害の話や、市民参加のイベント、委員会活動等、議員がメインにならないといけないものに関しては、しっかりと議員が原稿を担当して作って発信すると考えている。

おおむねの配信頻度に関しては、定例会議中は月4回になると思うが、それ以外の部分に関しては、月に1回ぐらいで十分である。あまり多く配信しすぎると煩わしいということでブロックされてしまうので、月2から4回程度とする。推奨する時間は、平日の午後7時から8時がゴールデンタイムではあるが、別にこの限りではないと思っている。場合によっては朝一番に送ることもあると思う。

右下のところがイメージで、「3月定例会議のお知らせ 3月何日より定例会議が始まります。今回は新年度の予算など重要な議案が審議されます」みたいな内容を配信できれば良い。

運用体制と役割分担というところであるが、先ほど申し上げたとおり、議会事務局で、アカウントの設定やセキュリティ対策というのをまず取っていただき、原稿、画像データの制作を行う。ただ、配信の内容によっては我々委員会で作らなければいけないものがあるので、ここはSNS班長である私が率先して制作できればと思っている。

おおむねの分担例を右側の青いところに囲ってあるが、事務局が担当するものは、各種開催通知や議題のお知らせで、我々議員に関しては臨時ニュースや委員会活動等を発信できればと思う。

基本的にLINEで配信する設定や操作などは、事務局にやっていただく。

右側、議会広報広聴委員会に関しては、どういう内容で配信するかの企画とかテーマをこの委員会を通じて決定し、最終的な文面のチェック、画像の内容チェックを行って、間違いがないようにする。

市民からの問合せへの対応というのがあるが、LINEでメッセージのやり取りができる。もし市民の方から質問、例えば「〇〇の道路のところを直してほしい」といった要望が入ってきた場合は、議会なんでもメールというのがあるので、自動案内で「そういう内容は、議会なんでもメールに送ってください」と案内できる。そちらに促すということで、LINE上ではメッセージのやり取りを基本的には行わない。

配信承認のフローに関しては、まず企画は議会広報広聴委員会で行い、原稿の作成は事務局もしくは委員会で行う。その内容で良いかどうかは、大谷委員長か、場合によっては議長に確認をする。議長決裁で、議長が内容チェックして問題なければ、事務局で配信することである。

後日委員会のときに事務局から、前回配信したものは何クリックあった、といった報告があれば良いか思っている。

1件配信するに当たっての所要時間は、難しい内容でなければ30分から1時間あれば十分できる内容になっている。

その次のページである。

開設から運用開始のロードマップということで、準備、アカウント作成、プロファイル設定、運用ルール作成などの準備期間でおおむね2週間から3週間ぐらいかかる。

周知というところで、議会だより、市報、その他、各議員のSNSなどで、LINEが始まるから友だち登録してほしいというような周知を行う。

市の職員に対しても、庁内の掲示板とかメールでお知らせをする。

それがおおむね1か月ぐらいのお知らせ期間があって、そこから運用開始ということでやりたいと思っている。

その運用期間がおおむね3か月ぐらいで、どれぐらい見られているか、どれぐらい友だちが増えるかなどをチェックして、最終的に本格運用となる。

いきなり完璧を目指すのはもちろんできないので、まずは、定例会議の情報を確実に配信していくという、今、出雲市議会がやってることから始め、さらに細かい内容は、その先1年後かもしれないし、2年後かもしれないというところでやりたいと思っている。

最後、注意事項、ガイドラインで、やってはいけない3大禁止事項として、政治的中立性、特定の政党会派、議員個人の宣伝活動を禁止する。個人が特定できるような情報の掲載を禁止する。選挙期間中に関しては公職選挙法に抵触する内容を配信しない、というこの三つの禁止事項がある。

炎上を防ぐ五つの鉄則として、これはSNSに限らず何でもそうであるが、複数人で配信内容を確認する。事実の確認、曖昧な情報を流さないということで、数字、

日時、人の名前に関しては間違わない。誤解を招く表現は避ける。初動対応マニュアルということで、もし誤った内容があれば、24時間以内に訂正、謝罪をLINEで行う。定期的な見直しとして、年1回ガイドラインを更新する。

ガイドラインの案として、右側に作ったので、問題なければガイドラインはこれぐらいで良いかと思っている。

一旦資料の説明は以上であるが、はまだ議会だよりminの内容をLINEに移行していきたいと思っているので、議会だよりminというものは、一旦、形上は終わり、議会だよりLINEという形に変更していきたいと思っている。

○大谷委員長

ただいま、LINE導入に関する調査結果を示していただいた。これを実施しようとすると、予算など、もろもろの内容について精査してからということになると思う。

そのための時間もいるかと思うので、本日のところは、これまでの状況を報告いただいたということで良いか。

(「はい」という声あり)

その他に何かあるか。

(「なし」という声あり)

以上で、議会広報広聴委員会を終了する。

[16時59分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会広報広聴委員会委員長 大 谷 学